

特殊建築物定期調査報告業務仕様書

I 業務概要

1. 業務名称 特殊建築物定期調査報告業務（防火設備）
2. 施設概要
 - (1) 施設名称 宇和島市立津島病院
 - (2) 敷地の場所 宇和島市津島町高田丙15番地
 - (3) 施設用途 病院
 - (4) 建築面積 3,687.500㎡
 - (5) 延べ面積 8,630.930㎡
 - (6) 建築物の構造 鉄筋コンクリート造 一部 鉄骨造
 - (7) 建築物の階数 地階を除く階数 3階 地階なし

II 業務仕様

建築基準法第12条に基づく定期調査報告業務

1. 調査業務の内容及び範囲

- (1) 業務の範囲及び内容
 - ・ 建築定期検査業務
 - ・ 建築定期検査報告書、概要書、検査結果表作成業務
- (2) 調査・検査資格者
 - 一級建築士若しくは二級建築士又は建築基準法施行規則第4条の20第1項に定める資格を有する者。(国土交通大臣が資格を認めた者)
- (3) その他、注意事項
 - 調査は、関係法令、平成20年国土交通省告示第282号（改正：平成20年度国土交通省告示414号、平成26年国土交通省告示第1073号、平成27年国土交通省告示第258号）等により実施すること。
 - 検査に必要な機器類等は、受託者において準備するものとする。
- (4) 委託期間
 - 契約締結の翌日より令和7年9月30日とする。
- (5) 適用基準等
 - ・ 特殊建築物等定期調査業務基準 最新版
(日本建築防災協会)
 - ※ 市販の図書は、受託者にて揃えること。
- (6) 資料の貸与及び返却
 - 宇和島市立津島病院が保有する資料は、無償で貸与する。ただし、万一資料に損傷を与えた場合には、責任をもって修復すること。
 - 業務完了後は、資料の内容を確認し、速やかに返却すること。

図面等はデータ提供が行えない物もあるので留意すること。

貸与場所 宇和島市立津島病院

貸与時期 契約後

返却場所 貸与場所に同じ

返却時期 業務終了後

(7)成果物の提出場所 宇和島市立津島病院 事務室

2. 成果物、提出部数

・下記成果物をファイル製本したものを提出のこと。

成果物		部数	摘要	
特殊建築物定期報告調査業務	建築	・ 建築定期検査報告書	2	指定様式による
	・ 建築	・ 調査結果表 (カラー写真を含む)	2	指定様式による
	・ 建築	・ 建築定期調査報告概要書	2	指定様式による
	・ 建築	・ その他、報告に必要な書類一式	2	指定様式による
	・ 建築	上記成果物の電子データ	1	CD-R等

3. その他

この仕様書の記載事項に疑義が生じた場合、または記載されていない事項については、協議のうえ決定する。

法令等が改正された場合は、これに適合した調査・検査を実施すること。